

第61回船橋市地域公共交通活性化協議会

議事録

日時:令和5年7月7日(金)午後2時00分～

場所:船橋市役所 9階 第一会議室

発言者	内容
事務局	事務局より案内
議長	<p>ただいまから「第61回船橋市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本会議につきましては「船橋市地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第2条第1項に基づき、公開することといたします。</p> <p>議題に入る前に、委員の変更に伴い、副会長が不在となっております。副会長につきましては、「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第7条第1項に基づき、会長が指名すると定められておりますので、私の方から指名させていただきます。</p> <p>副会長につきましては、船橋新京成バス株式会社 窪田 智之様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
議長	<p>それでは、副会長席に移動をお願いいたします。</p> <p>また、監査委員につきましては委員から2名選出しておりますが、委員の変更に伴い、1名欠員となっております。</p> <p>既に指名を受けております小池委員には、引き続き監査委員を務めていただき、もう1名については「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第15条第2項に基づき、会長が指名すると定められておりますので、私の方から指名させていただきます。</p> <p>監査委員については、市民代表 早川 淑男様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか</p>
委員	よろしくおねがいたします。
議長	<p>ありがとうございます。よろしくおねがいたします。</p> <p>それでは、議題に移ります。</p>

	1つめの議題として「令和4年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)」について、事務局より説明願います。
事務局	事務局より説明
議長	事務局からの説明について、 委員の方から、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。 無いようですので、お諮りいたします。 「令和4年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)」について、事務局の提案のとおり、承認することとして、ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
議長	それでは、「令和4年度 船橋市地域公共交通活性化協議会の決算(案)」について、承認することといたします。 ありがとうございました。
	それでは、2つめとして「令和4年度及び令和5年度の公共交通不便地域解消事業実施状況」について、事務局より説明願います。
事務局	事務局より説明
議長	ありがとうございました。かなり、コロナ前の状況に近づいてきたのではないかと思います。事務局からの説明について、 委員の方から、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
委員	はい
議長	お願いします。
委員	田喜野井線の支援額について、質問させていただきます。説明の中で運行経費について触れられていました。現在、田喜野井線はハイエースで運行されていますが、最近このハイエースを 2 台買い替えております。この費用が運行経費に乗っているかどうか、わからないので、ご回答をお願いします。
議長	事務局お願いします。

事務局	事務局よりお答えいたします。まず、公共交通不便地域解消事業に係る補助額についてですが、事業者様より頂いた運行経費の見積もり額と、国土交通省で公表されております地域ブロック別キロ当たり単価と走行距離を掛けたものと比べ低い方を採用しております。よって、今回購入されたハイエースの車両については含まれないものとなります。
委員	ありがとうございます。含まれないということですが、実際の運行にはハイエース車両は必要ですね。確か、田喜野井線が運行された当初は市が用意した車両であり、2代目が京成バスで用意した車両です。運行に対して必要な車両を買い替えた場合になぜ費用に計上されないのか、わからないのでご説明をお願いします。
議長	事務局おねがいします。
事務局	<p>事務局よりお答えいたします。まず、今現在も市から貸与している車両で運行しております。ですので、朝夕の2台運行時間中の1台は船橋市所有の車両、もう1台が京成バス所有の車両となります。</p> <p>また、先ほどお答えした点に付け加える形となりますが、予備車が1台あるうち、新車を購入時には補助金申請時に経費として載せて頂けます。しかしながら、先ほどご説明したとおり、見積もり経費とキロ当たり単価に距離数を掛けたものの低い方となりますので、新車を購入したのに経費に入っていないというわけではありません。これらから、実質的には採用される補助額の中には含まれないという形になります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>新車ではなく、中古を購入してありまして、購入した経緯についても交通事故が発生し、使用できないということになり、乗り残しが非常に多くなりお客様に迷惑をかけている状態となるので、急いで購入したという経緯になります。</p> <p>また、予備車を含めて3台ありますが、過去に船橋市から借用している車両も、不具合が生じ走行できなくなるという事態が生じて、急遽もう1台購入するという事態が起きています。そういう風に、いきなり故障が起きて急遽もう1台が必要になるということがあると思います。そのあたりの、全国の平均があるからそれ以上は上げられない、というのはどうかと思えますし、運行に関わる経費はしっかり出していきたいのですが、そのあたりは今後ご審議いただけませんか。</p>
議長	事務局をお願いします。

事務局	<p>新車につきましては、減価償却費の計上をさせていただいておりますが、中古車両については、対象外となります。</p> <p>この点につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
議長	<p>では、今後検討させていただくとして、この件につきましてはここで終わりにさせていただきます。</p> <p>そのほか、ご質問等あるかたはいらっしゃいますか。</p>
委員	はい
事務局	お願いします。
委員	<p>先ほど別の委員からありました話に関連しますが、以前、コロナ禍の運行経費について収支率50%を切っている時に、同様の話が出ましたが、運行経費の考え方については、実際に運行を担う事業者の運行経費を保証していただけないかという話を協議会の中で議論していただいたと記憶しております。その際には、意見はでましたが流れていってしまいました。その後、コロナ禍で2年連続収支率が50%を切った際には、補助金交付要綱の改正により、災害等やむを得ない時に市長が認めるものとして、国の補助金と併せて運行継続の対応となりました。</p> <p>実際その時に私も申し上げましたが、そもそも運行経費の算定の仕方自体見直すべきではないか、ということが1点と、50%を切ったときに、一時的な補助金ではなくて、50%の上限そのものを再考すべきではないかといところではないか、という話をさせていただきました。そうした話をしたけれども、結局最終的には災害時やむを得ない事由として対処されました。</p> <p>用は、あらためてこのところの対応を検討していただきたいという話があがりましたので、事務局のメンバーも当時と変わっているところがあると思いますので、今のところの過去の経緯に認識がどのようにされているのか、確認させていただきたいと思います。</p>
議長	過去の経緯の認識、というところですが、事務局としては今委員が仰られた事実関係の把握はされているわけですね。
事務局	<p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>先ほど委員からお話がありました通り、補助要綱において収支率の50%を2年連続で割り込んでしまうと、運行自体を廃止するというのが元々の要綱でございました。</p> <p>実際に、二和地区で試走していた路線については、2年連続で収支率</p>

	<p>を割っておりますので、本格運行に移行する前に廃止となっております。</p> <p>コロナ禍において、実際に2年連続で50%を割り込んでいる路線がありました。自分たちの努力であるとか、市の努力であるとか、誰かの努力では至らない特別な状態でございましたので、それについては要綱改正をいたしまして、運行継続とした経緯がございます。その際、運行経緯と国基準の単価を比べると、交通事業者の持ち出しが多くなるということは、私たちも何度も伺っております。しかしながら、市からの補助金を出すにあたり、感染症拡大のような大きな事情がない限り、赤字補填のための税金投入は馴染まないものであると認識しています。そのため、現時点では、災害やコロナ禍のような特別な事情があることに限り、50%を切っても運行継続を認めるというところであります。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございます。今のところ、要綱の50%以上の考え方というのはそのままというところで、先ほど指摘のあった運行経費については見直しをしていきたい、ということによろしいでしょうか。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>仰るとおりでございます。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>そうでしたら、その件に関しては理解しました。</p> <p>そこに絡んでくる話ですが、2024年の改善基準告示の法改正で運転手不足が特に物流業界がフューチャーされており、ご存じかと思えます。同じように、バス業界でも改善基準の対応はございまして、これに伴い人手が不足しているという現状にあります。この八木が谷、丸山、田喜野井地区に関しましても、改善基準告示に併せたダイヤの改正などを検討しているところであります。今までの流れからして、運行の内容というのをどのような形で改正していくのかというのがお聞きしたい点です。というのも、現在運行している形態になってから私も委員になりましたので、運行状況や形態についてどのように決めていくのかというのを理解していないところもありますので、確認したいと思えます。</p>

議 長	事務局お願いします。
事務局	お答えいたします。所謂、一般的なコミュニティバスとは異なり、この3地区の運行については、本協議会の中で承認して運行しているものでございます。例えば、ルートや運賃、新規のバス停など運行計画の変更については、地元の住民や運行事業者、及び本協議会の合意があれば、変更することは可能でございます。
議 長	よろしいですか。
委 員	<p>わかりました。地元住民と運行事業者と協議会の合意形成が必要だということですね。先ほど、運行経費の話もでたところなのですが、これから改善基準告示に対応する中で、一人あたりの拘束時間が減っていく改正となるわけなんですね。わかりやすく説明すると、今まで1人で運行していたところを2人で対応しなければいけないだとか、2人を3人にしなければならぬだとか、そういった対応をしていかなければなりません。担当させて頂いている路線についても、2人で運行している状況ですが、始発から終発まで同じような本数でやろうとした場合、3人必要になることが想定されます。そうした法改正に対応していく時に、先ほどの運行経費なども人件費が当然変わってくることになります。その時に、運行経費が一人分必要になるということが認められるのか、という話もです。</p> <p>どのようなプロセスで決めていくのか、という点でお伺いしたのですが、話のとおりであれば、3人になって同じ本数を確保するのであれば、協議会として承認されれば、運行経費として認められるのか、認められれば、今までの補助金に1人分の人件費を加えた50%となるのか、確認したいと思います。</p>
議 長	事務局おねがいします。
事務局	<p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>先ほど申し上げた通り、必要な経費については考慮すべき事項だと考えますので、対応させていただきます。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委 員	すみません、どのように解釈すればよいかわからないので、もう少し具体的にお願いします。

委員	はい(挙手)
議長	お願いします。
委員	道路部長の木村でございます。ドライバーの不足等でどのくらいの経費がかかるのか、凡そのところでも掴めておらず、色々なケースが考えられると思いますので、地元の意見等も捉えながら、皆さまとお話し合いをしていきたいと思っております。
議長	今後、検討していただくということでよろしいでしょうか。
委員	わかりました。先ほどの運行経費の検討という点も踏まえまして、検討していくということで理解しました。 最後に、もう1点お願いがございます。法の改正が2024年4月からになりますので、現在7月ということを考えますと、これから合意形成までを考えるとかなりタイトなスケジュールとなることが想定されます。それらを踏まえて、検討していただきますようお願いいたします。以上です。
議長	事務局の方で対応するようお願いいたします。 その他の、ご質問、ご意見ありますでしょうか。 はい、お願いします。
委員	2024年度の法改正の話がありましたが、現在田喜野井線においては法改正以前に運行経費が足りておらず、本来4人工で運行するところを3人工で運行しております。この状態で何が起きているのかということ、資料の11ページで、地図が小さくて見にくいかと思いますが、田喜野井線のルートを見て頂くと、右上にまちかどスポーツ広場がございます。こちらで、いつもトイレ休憩をするという運行形態になっているのですが、実際運行の途中になるんですよ。運行の途中で、お客さんが乗ったまま運転手がエンジンを切って、ハイエースのカギを閉めて、10分間トイレの休憩をとりますよという運行形態になっているんですよ。でも、実際皆さんが運転していたらできますか？特に、この30℃を超える暑い中、お客さんを閉じ込めたまま車両を離れることなんて、できませんよね。 実際、運転手さんに何が起きているか聞いてみると、ここではトイレはしないと。津田沼駅まで一回戻って、お客様が全員降りたあとに、関係のない雑居ビルに走って行って、トイレを済ませてまた運行に戻ると。

	<p>こうした事が実際今の状態となっています。会社に改善を要求しましても、結局こちらで承認が下りないと改善ができない。人を増やすにもお金がかかる、という理由でいつも却下されてしまっています。</p> <p>船橋市の交通不便を守るために、当社バスの職員が辛い思いをしている状況になっています。法改正の前に早めに対策をしていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
議 長	事務局よろしいですか。
事務局	<p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>運賃や運行ルート、バス停については先ほど申し上げたとおり、3 者での合意をもって決めたり変更したりするものです。ですが、運転手さんのトイレ休憩は、労務管理上の問題ではないでしょうか。</p> <p>また、バスルートの中に運転手のトイレ休憩というのは載っているはずはありませんので、仰られた話では、バス事業者さんの労務管理の問題となると思われますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	委員、よろしいですか。
委 員	<p>はい。運行としては認められているとは思いますが、実際起きていることが違っているということが言いたいんですよ。出来ないことが書かれてしまっているんですね。実際、やってもよろしいんでしたら良いですけど、怒られるのは結局そこにいる運転手さんじゃないですか。ハイエースに乗っけて、そのままトイレにいて、車両に閉じ込めたまま 10 分間過ごさせて。到底出来ないことなので、モラル的な問題ですかね。</p>
事務局	<p>仰っていることはよくわかりますが、田喜野井線を運行するにあたって、運転手さんのトイレ休憩が確保できないという話を本協議会に持ち上げて議論するということが理解出来ません。そちらも含めて、先ほど申し上げたとおり検討させていただきます。</p>
議 長	<p>実際の運行ルートと、実際どのように運行されているかという点で違いがあるといった点で委員から現状の指摘がありましたので、実情を良く確認していただいて、ご相談いただければと思いますが、委員よろしいでしょうか。</p>
委 員	はい
議 長	その他、ご意見等ありますでしょうか。

	<p>無いようでしたら、本件についてはこれまでといたします。</p> <p>それでは、3つめとして「地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	事務局より説明
議長	<p>事務局からの説明について、委員の方から、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>それでは、4つめとして「船橋市地域公共交通計画の取り組み」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	事務局より説明
議長	<p>事務局からの説明について、委員の方から、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>最後に、その他ですが、「今後のスケジュールとエネルギー価格高騰対策」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	事務局より説明
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後、全体を通じて何かありますでしょうか。はい、お願いします。</p>
委員	<p>今日、色々お話が出た中で、公共交通不便地域の運行の在り方、経費の算出方法について、来年の改善基準告示を踏まえた運行形態、乗務員の運用にについて等、2名の委員から話がありました。船橋市側で検討するものもございませし、事業者側でも協議調整等要するものもございませ。</p> <p>以前も申し上げたことですが、本協議会の法の性質上、バスの話が中心になることは避けられないことであると思ひながら参加させてもらっておりますが、この会議体はあくまで市の地域公共交通の活性化協議会であり、交通不便地域の活性化協議会ではない、と、私は常に思っております。勿論交通不便地域の中で我々の路線を使つていただいております。</p>

	<p>すが、その何百倍何千倍というかたが通常の路線バスをご利用頂いています。</p> <p>先ほどの話にもありましたとおり、来年の改善基準告示の中で、どうい対策をとるか協議調整は進めていますけれども、こうした路線こそ、やむを得ず、減便、調整等行っていく可能性も当然あるといえます。その議論の在り方や、コロナ禍によって 2019 年比で8割くらいしか戻らないという風に見える中で、その市の大部分を使って頂いている路線の議論が全く抜け落ちていて、不便地域の話だけをするという非常に違和感が常にあると思っております。</p> <p>従って、先の資料から事例の発表等ありますけれども、その延長線上で、そもそも市の公共交通はどのような状況になっているのか、それに対して手を打つべきなのか、市の財政或いはそれ以外の何かしらの財政措置を科すべきなのか、事業者として限界があり、現状維持や輸送力調整で精いっぱいなのか、というところを、議論するべきであり、最終的には経営者としての判断が当然尊重されると思いますが、この協議会としてどうあるべきなのか、という議論がないままそれを進めるということになってしまいますので、本協議会が何も機能しなくて良いのかということを非常に懸念しております。</p> <p>今日の段階では、こうしていきたいという具体的なお願いはないですが、その議論をどうすべきではないかということをご提案させていただき、事務局のほうで受け止めていただき、今後の協議会での議論の一助としていただきたいと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後、色々ご提案いただきました内容やもっと大きなテーマの投げかけもありましたので、今後の議論に活かしていただければなと思います。</p> <p>事務局の方から何かありますか。</p>
事務局	<p>検討してまいります。</p>
議 長	<p>それでは、よろしくお願いたします。</p> <p>ご質問、ご意見等ないようでしたら、</p> <p>以上をもちまして、「第61回船橋市地域公共交通活性化協議会」を閉会いたします。</p> <p>皆様、本日はお疲れ様でございました。</p>